

# 文教厚生常任委員会報告書

令和 5 年 8 月 29 日

委員長 古賀 誠視

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、7 月 19 日、25 日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催いたしました。

## 保健福祉部

### 子育て支援課

資料記載事業について報告。

委員から、乳幼児健康診査の受診率が 90%～100%と高くなっているが、乳幼児健診の結果にどのような課題があるのかとの問いに、1 歳 6 か月健診、3 歳児健診は法律に定められており、乳児家庭全戸訪問等事業において健診の案内ができています。しかし、健診を受けていない家庭もあるため、引き続き受診勧奨をしていきたいとのこと。乳幼児の特徴的な健診結果はどの問いに、4 か月健診の結果ではやせ型が少し多いという傾向になっている。6 か月児相談での保健指導や離乳食教室等で、子どもの成長に何が必要なのかを伝えているとのこと。こどもの誕生祝い事業は、令和 4 年度は対象者数 401 人、配布者数 401 人、配布率 100%ということだが、出産後どの時期に配布しているのか。また、配布内容についての問いに、配布時期は誕生から 2～3 か月頃に配布。コスモス広場で利用できる 3,000 円分の商品券と子育てグッズをあわせて 1 万円程度を配布とのこと。保育所等でゼロ歳児の途中入所が難しくなっていることについての問いに、育休が明けて預けたいという方が、特にゼロ歳の年齢に関しては、年度途中から増えてくる状態にある。4 月の段階で定員以上に受け入れているところもあり、ゼロ歳児 3 人に 1 人の保育士が必要で、特にゼロ歳児の保育需要に保育所で受け入れる数が追いついていないのが現状とのこと。こども家庭センターが来年 4 月に設置されるが、具体的にどのような段取りで設置に向けて進めていくのかとの問いに、国からの情報も把握し、子育て支援課の体制を生かしながら、国が求めるこども家庭センターの機能を整えるために詳細な検討を進めているとのこと。

### 隣保館

資料記載事業について報告。

委員から、隣保館を貸し出す条件はどの問いに、隣保館条例に基づき隣保館の目的に則したものの IPPO 事業等福祉の関係事業等の利用に対して貸出しを行っているとのこと。スタンドアローン（一人で立つ）支援事業に関わるスタッフなどの人的体制はどうなっているのかとの問いに、令和 5 年度は 16 人のアシスタントにて子どもたちの支援を行っている。アシスタントの確保は、アシスタントからの紹介や福岡県人材バンク「エール」からの派遣を活用している。アシスタントには、子どもたちの学習に寄り添い、子どもたちの悩みを聞く等の活動を行ってもらっているとのこと。

### 福祉課

資料記載事業について報告。

委員から、地域包括支援センターの運営委託の契約期間、今までの 1 か所から 3 か所となったことによる効果と課題についての問いに、契約期間は 3 年間で予定。効果としては、高齢者の方の身

近な相談窓口として各中学校区に1か所ずつ設置したことで、高齢者本人及び地域の方や民生委員等からの相談も増えていること。課題は、地域包括支援センターが身近にあることを知らない方も多くことで、周知啓発は引き続き行う必要があるとのこと。地域包括支援センターの相談体制の強化についてはとの問いに、地域包括支援センターとコミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、重点的に取り組む分野を検討したいとのこと。地域包括支援センターの職員体制はとの問いに、国の規定で保健師または看護師・社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種は必ず配置することが規定されているとのこと。今年6月の認知症基本法成立に伴い、認知症施策推進基本計画の策定については、国は義務、地方自治体は努力義務が定められていると思うが、具体的に準備が進んでいるのかとの問いに、認知症基本法は先日発表されたところで具体的な検討はまだ行っていないとのこと。

## 健康介護課

資料記載事業について報告。

委員から、アクションプランに記載されている健康チャレンジ10か条の認知度や実践度が十分ではないとの課題認識に対する今後の対応についての問いに、健康チャレンジ10か条をより実行可能なフレーズ、強いメッセージを持ったフレーズに見直し、次期の計画から推進してきたいとのこと。40歳等の節目の年齢で検診料を無料にしているがん検診の項目はあるかとの問いに、40歳の節目で、国が推奨している5大がんの検診について集団健診では実質無料で実施しているが、前立腺がんについては現時点で無料化は考えていないとのこと。新型コロナワクチン接種の後遺症についての事例はあるかとの問いに、令和3年度の接種開始以降、現在までの相談件数が152件。接種後の接種箇所の腫れ等、副反応等は相談を受けているが、重篤な症状に至った事例はない。副反応が長引いた場合は予防接種健康被害救済制度の説明も行っており、これまでに38件ほど相談を受けている。予防接種健康被害救済制度で申請された件数は、令和3年度から4件で、国に進達しているとのこと。

## 教育部

### 教育総務課

資料記載事業について報告。

委員から、児童館・教育支援センター（仮称）改修工事の工程はとの問いに、7月は解体作業や教育支援センターと児童センターの間仕切壁設置、8月は階段や木製家具等の製作やシャワー等の改装、9月は壁の仕上げやクロス張り、10月は最終的な仕上げと確認検査等が行われる予定。なお、建物は早めに完成させ、10月中に児童館、教育支援センターがそれぞれ引っ越し作業、再オープンのための準備等を行えるように工事を進めているとのこと。古賀東中学校校舎大規模改造工事を複数年工事とするメリットはとの問いに、単年度工事であれば3月に一旦完了するところ、複数年工事は足場、仮設部分、現場事務所等が継続的に利用でき、3～6月にも連続して工事ができることが工期的なメリットと考えているとのこと。和式トイレを各フロアに1基ずつ残す理由についての問いに、利用者の中には洋式トイレに直接肌が触れることに抵抗があるとの意見や、和式トイレの排泄体勢にも利点があるためとのこと。設置されるエレベーターは車椅子利用者の利便性に配慮しているのかとの問いに、玄関からエレベーターまで段差なく行くことができ、また、車椅子利用者に配慮し、低い位置にも押しボタンを設け、職員室や図書室など上の階にもアクセスできるようになるとのこと。

## 学校教育課

資料記載事業について報告。

委員から、古賀北中学校の特別支援学級では1クラスの担任が病休に入っているが、現場の対処と代替教員の採用はとの問いに、通常学級の副担任が特別支援学級の担任を兼任しており、代替教員として教職員の採用を進めているとのこと。小中学校における今年度の原則35人以下学級実施状況についての問いに、今年度は国の制度で小学校4年生まで県費負担教職員が配置されており、4年生までは全ての学級で35人以下学級となっている。小学校5年生から中学3年生までが市独自の原則35人以下学級となっており、全ての学級で35人以下学級となっているとのこと。高校進学を希望する市内学生の総数や高等学校等入学支援金の支給割合等についての問いに、令和4年度は、市内の中学3年生の総数が583人、認定者が66人、支給割合は11.32%とのこと。水泳授業が年3回は少ないのではないかと。また、他市の事例で冬場の水泳授業後に髪が濡れたままで体調不良になる子どもが多かったと聞かすが、その対応はとの問いに、一回当たり50分の水泳授業を3回と考えており、学校での水泳授業は20分から25分間ぐらいと考えると、50分の水泳授業3回の実施は学校での水泳授業のおよそ6回分に相当するため少ないとは認識していない。また、クロスパルこがに在る間に髪の毛等はよく拭くように指導し、帰りのバスの車内の温度を上げて体調不良等ならないように考えているとのこと。教育支援センターへの通級のためにクロスパルこがの無料巡回バスの利用について協議されているとあるが、その内容はとの問いに、クロスパルこがの指定管理者と協議を進めており、バスの利用を希望する中学生が確認できれば実現可能ではないかとのこと。中学生の学校健診は法定検査項目が決められているが、せっきく集めた尿の塩分検査を追加することができないのかとの問いに、小中学生の健康診断は、法定項目の検査実施を考えている。

## 生涯学習推進課

資料記載事業について報告。

委員から、リーパスプラザこがリニューアルシンポジウムの開催目的についての問いに、まず、リーパスプラザこがの再整備は中央公民館大ホールの市民ホール化で、それに伴う文化芸術の一層の振興を軸にしており、賛同するパートナーを民間から見つけていきたいと考えている。そして、文化芸術の振興が市民から賛同してもらえるのかを諮るためにシンポジウムを開きたいとのこと。スポーツ推進委員10名の選考基準についての問いに、スポーツ推進委員は教育委員会からの委嘱で、選考は今のスポーツ推進委員の声かけ等によってふさわしい方を委嘱しているとのこと。水泳授業でクロスパルこがを小中全11校が利用するが、千鳥小学校、舞の里小学校、古賀北中学校等はイトマンスイミングスクールに近い。クロスパルこがを使用すると判断した過程で生涯学習推進課が関係しているのかとの問い、生涯学習推進課は関与しておらず、学校教育課が仕様書を基に選定したとのこと。

## 文化課

資料記載事業について報告。

委員から、特集展示「戦争とくらし」を12月1日から17日まで取り組まれる予定だが、学校教育の中でも実施されている平和授業と連携ができているのかとの問いに、令和2年度に実施した特別企画展は新型コロナウイルス感染拡大によりやむなく途中で中止となったが、令和3年度、4年度は展示に取り組めた。出展した内容を中心に「戦争とくらし」の冊子を令和3年度に作成し、子どもたちにぜひ見てもらいたいとの思いで、各学校に配布。歴史資料館で販売もしている。学校の

社会科見学で来館したときには展示の中で知ってもらう取組を実施しているとのこと。

### 学校給食センター

資料記載事業について報告。

委員から、令和5年度の給食提供事業及び食育推進事業で残食の問題が挙げられてないが、残食の問題と対応はどの問いに、常日頃から献立の中身も栄養士で検討し、子どもたちや学校の先生の意見を聞き、献立を作成している。また、学校と連携し、給食や常日頃の食事も残さずに食べる事の大切さを子どもたちに伝え、食育事業の中の親子見学や小学校2年生対象の見学の際に、給食はみんなの体の栄養になるためにあることを一番に伝えているとのこと。給食時間は小学校が45分、中学校が35分と、時間が短いことで食べ残しもあると考えるが、残食の背景はどのように考えているのかとの問いに、給食時間の関係もあると思うが、国の資料では児童生徒の好き嫌いやエネルギー量の関係で物によっては量が増える場合もあるため、食材の種類によって残食量が変化することもあるとのこと。公会計化が令和6年度開始予定だったが、国による給食費無償化に向けた実態調査が行われるため、開始時期の変更もあり得るということかとの問いに、導入するシステムの仕様に変更が生じたり、そもそもシステムの導入が不要となる可能性もあるため、慎重に取り組むべきと考えているとのこと。食器洗浄機等更新は複数年にまたがる更新を1社で行うということかとの問いに、今年度の入札で6、7、8年度分を一括で複数年契約する予定。年度別に分けているのは、夏休み期間に各機械の入替えを行い、給食を停止しない状態で洗浄機更新を行っていききたいためとのこと。

### 青少年育成課

資料記載事業について報告。

委員から、令和4年度事業報告の中の放課後子供教室について、実施形態が委託、市直営、自主運営とあるが、今後どのように行っていくのかとの問いに、放課後子供教室は、市としては地域の住民でグループを作っていただき、そこへの委託を進めていきたいとのこと。学童保育所と放課後子供教室との連携についての問いに、学童保育所の子どもも放課後子供教室に参加できるように連携を進めており、放課後子供教室を小学校の敷地内で行っているところは、学童保育所との連携の体制ができているとのこと。米多比児童館における米多比区との協議内容についての問いに、市からは建物を普通財産として一定期間無償貸付する案と建物を撤去する案を提示しており、無償貸付する場合は市の持ち物として建物は残るが、普通財産にすることで公共施設ではない状態になる。維持管理の費用等は地元区の負担となることを説明しており、現時点で米多比区の最終的な方針が決定しているわけではないとのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。